



2019年9月26日

各位

会社名 ホッカンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田 孝資
(コード番号 5902 東証一部・札証)
問合せ先 取締役執行役員 武田 卓也
(TEL : 03-3213-5111)

当社子会社における公正取引委員会からの排除措置命令 および課徴金納付命令について

当社子会社であります北海製罐株式会社は、飲料用空缶の販売価格の決定に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2018年2月6日に公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、2019年9月26日、同委員会から、排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、お知らせいたします。

本件に関し、株主様、お取引先様をはじめ関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 排除措置命令の概要

当社子会社の北海製罐株式会社は、飲料用空缶の販売価格の決定に関して、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為があったとして、当該違反行為が消滅していることを確認すること、今後同様な行為を行わないために必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 3,352,760,000円

納付期限 2020年4月27日

3. 2020年3月期業績に与える影響

当社の2020年3月期業績に与える影響につきましては、2019年7月2日公表の「特別利益及び営業外費用の計上並びに業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

4. 今後の対応

(1) 独占禁止法を含む法令順守の徹底

当社および北海製罐株式会社は、法令順守の徹底に努めてまいりましたが、このたびの命令を受けたことを厳粛かつ真摯に受け止め、今後はより一層、法令順守の徹底に取り組み、再発防止と早期の信頼回復に努めてまいります。

(2) 取締役報酬の減額

本件事案の重大性を考慮し、次のとおり当社および北海製罐株式会社の取締役の役員報酬を減額いたします。

<ホッカンホールディングス株式会社・北海製罐株式会社>

代表取締役 月額基本報酬の 20% 3ヶ月間

担当取締役 月額基本報酬の 20% 3ヶ月間

その他業務執行取締役 月額基本報酬の 10% 3ヶ月間

(3) 監査役報酬の自主返上

当社および北海製罐株式会社の監査役から申し入れがありました、監査役報酬の自主返上の内容は次のとおりです。

<ホッカンホールディングス株式会社・北海製罐株式会社>

監査役 月額基本報酬の 10% 3ヶ月間

以 上